

特別委員会

活動報告

空港対策等 交通問題調査

当委員会において、調査中であつた両津港埠頭駐車問題について、中間報告がまとまつたので次のように報告しました。

佐渡島内の公共交通機関は、新潟交通佐渡株式会社路線バスが主であるが、利用者が少ないことを要因に運行時間・便数等が市民に利用しやすいとはいえない状況下にあることから、自家用車の普及・利用が顕著である。したがつて、島外へ出掛ける市民の大多数が利用する両津港埠頭では、慢性的な駐車場不足からの違法駐車が続いて、交通の停滞と事故の危険性が年々増大している。

このような現況を踏まえ、当委員会に付託された事項のうち、佐渡島内の交通網

の整備・促進に関し調査した結果、両津港における駐車場整備は、合併前からの全島民の強い要望項目でもあることから、佐渡汽船利用者の利便性を考慮し、早急に次のように両津港埠頭周辺に駐車場を増設整備することを指摘し中間報告とする。

1. 佐渡汽船ターミナルから約700メートル南に位置する市再開発用地の一部を、現在仮設駐車場としていたところであるが、残りの市再開発用地についても可能な限り駐車場として整備されたい。

2. 最も利便性の高い両津港南埠頭駐車場近辺の立体駐車場化も含めた駐車場の新設について、関係機関と協議・検討されたい。

観光問題等 調査

6月23日午後、委員会を開催。「がんばろう新潟 佐渡キャンペーン事業」の結果、並びに、4月中下旬にかけて実施した「佐渡汽船運賃割引」の、いわゆる社会実験の効果について集中的に審査しました。

両議件とも、極めて短期間に実施された事業であつて、現時点で成果を判ずることは適当ではなく、年間をとおして流れを把握した上で結論づけるべきであるとの意見でありました。

社会実験の際に、新潟県が観光客を対象に、アンケート調査を実施したことへの報告を受けました。観光の目的から印象・評価に至る18項目にわたる

もので、1958通配布して、1456人の協力があり、回収率74%余であつたこととでありました。集計の結果は、佐渡観光の方向性を示唆するものであるとの期待もあり、集計の発表があり次第、審査に入ることと終了しました。



小木港まつり

行財政改革等 調査

4月18、19日指定管理者制度移行予定施設67中28施設について視察を行いました。成果は、各所管課間に制度についての認識・理解にズレがあり、制度移行が困難と思われる施設が少なからず混入しているとの所見を確認しました。

6月1日全員協議会にて、執行部から「指定管理者制度導入の基本指針」について説明があり、あわせて移行予定施設を61に変更した旨の報告を受けました。

これらに基づき、6月10日委員会を開催し、今後の調査の進め方について協議しました。

①委員会は来年3月を目途に解散する。

②行財政改革等についての一定のとりまとめを行い、3月議会に報告する。

③指定管理者制度については、9月議会に関連議案が上程される予定のため、委員会の調査経過について中間報告を行う。

*行革小委員会より、指定管理者関連議案については、一括して当委員会にて審議するのが望ましいとの提案があり、議会運営委員会等に打診することとなった。

6月27日委員会開催。指定管理者制度関連議案は、通常通り各常任委員会毎に付託審査する旨の報告があり、了承しました。

新市建設計画等 調査

当委員会を会期中の6月23日（木）に開催しました。

学校教育課より、「学校教育環境整備検討委員会答申の中間まとめ」の報告を受けました。報告では「小学校の統合については、通学時間・距離等や地域とのつながりを考慮して、1学年1学級の普通学級6学級以上を基本とする。ただし、地理的条件等で統合することが困難な学校については、特色ある学校づくりをして存続させることとする。」

となっています。この報告を受け、当委員会は、今年度から計画されている新穂小学校改築に同意をいたしました。



新穂小学校

また財政課から、平成17年度から21年度までの財政計画の見直し（案）の説明を受け調査を行いました。昨年提出された財政計画よりさらに厳しい内容になっています。この様な状況の中で、各課からそれぞれの建設事業の説明を求め、閉会中に引き続き調査をする予定で